

福岡県高等学校体育連盟
大会開催に向けた感染拡大防止ガイドライン

令和2年6月4日現在

1 大会を開催するにあたって本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を受けて、大会を再開するにあたっての基準や、再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、まとめたものです。各専門部におかれましては、本ガイドラインに従って大会を実施していただくとともに、必要に応じ、各競技大会の特性に応じた競技別のガイドラインの作成に取り組んでいただきますようお願いいたします。なお、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることにご留意をお願いします。

- (1) 3密(※)(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されないこと。(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に)
- (2) 大声での発声、声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること。

(※) これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。

以上のような条件が整わない場合は、大会の中止又は延期をしていただく必要があると考えます。また仮にこうした対策を行っていても、その時点の感染状況に応じて(緊急事態宣言や県内の感染拡大など)、大会の急な中止又は延期等の対応を高体連事務局からお願いすることがあります。

- ・競技によって、参加人数や会場、競技特性に違いがあるため、本ガイドラインに加え、競技に応じた対応検討することを基本とする。(中央競技団体で作成したガイドライン参考)
- ・感染リスク(3密や感染経路)の回避が難しい競技については、協会や連盟と連携を図り、中央競技団体で作成したガイドラインを参考に開催の可否を検討する。

「日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)(2021年3月15日版)

このガイドラインに従うことで必ず感染を防御できるというものではなく、その時の環境、感染状況などを考慮して、現場にいる方の適切な判断で、臨機応変な対応が必要です。地域によって流行状況が大きく異なることから、都道府県単位で方針が異なります。練習・競技大会の計画・開催等にあたっては、地域の自治体の方針に従うことが前提であり、地域の最新情報も併せてご確認頂きたくお願い申し上げます。日本卓球協会では、各地域での卓球練習、競技大会の再開を念頭に『新型コロナウイルス感染症対策』を作成しました。このガイドラインは、日本スポーツ協会による「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに国際卓球連盟(ITTF)のガイドラインに掲載されている競技特性を踏まえた注意事項等を加味して作成したものです。なお、ここに述べる感染対策は、現段階で得られている知見に基づくものであり、今後の科学的根拠の蓄積や、流行状況の変化に応じて随時変更されてゆくべきものです。従って、適宜改訂を予定しております。ご利用の際には最新版であることをご確認下さい。

2. 卓球競技大会開催時の感染防止策について(主催者)

卓球競技大会開催時の感染防止策については、都道府県知事の方針に反しないことが大前提です。その上で大会主催者は、その運営に当たり以下の事項にご留意下さい。

(1) 卓球競技大会の企画、参加者募集時の留意事項

- ①競技大会は、都道府県知事の感染防止方針に準拠して開催する。
- ②参加者数は、都道府県知事の方針のもと上限人数を定める。
- ③ダブルスや団体戦を実施する場合は、以下⑥の項目の遵守を徹底し、「飛沫感染」及び「接触感染」対策を十分に講じる。

- ④当面の間、競技大会は無観客とすることを推奨する。
- ⑤大会前2週間以内で、以下の3（1）1）に該当する者には参加の見合わせを求めることを事前に周知する。
- ⑥参加希望者に、以下の3（1）の「参加者が遵守すべき事項」を文書等にて周知する。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

- ①受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱・咳・呼吸困難・倦怠感などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、サーモグラフィや非接触体温計などで発熱者を特定し入場を制限することも検討する）。
- ③人と人が対面する場所は、三つの密を避けるよう配慮すること。
- ④参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできる限り避けるようにすること。
- ⑦参加者から同意書の提出を求めること。

(3) 卓球競技大会参加者への対応

1) 体調の確認

主催者は、以下の3（1）の「参加者が遵守すべき事項」を記載した書面の提出を求めること。

2) マスク等の準備

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認すること。なお、競技中のマスクの着用は不要であるが、参加受付、着替え、表彰式等の競技外の時間、特に会話する時には、口と鼻をしっかりと覆うマスクの着用を求めること。

3) 大会参加前後の留意事項

イベントの前後のミーティングや懇親会、写真撮影等においても、三つの密を避けること。会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

(5) 卓球競技会場、試合進行上の特別処置

1) 換気

- ①換気設備を適切に運転し、十分な換気を行うこと。

3. 卓球競技大会開催時の感染防止策について（参加者）

(1) 参加者が遵守すべき事項

- 1) 大会前2週間以内に以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

・ 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）がある。 ・ 風邪の症状（咳、のどの痛みなど）がある。 ・ 倦怠感（だるさ・体が重い・疲れやすいなど）、呼吸困難（息苦しさなど）がある。 ・ 嗅覚や味覚の異常がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある。 ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方（上記の症状を有する方）がいる。 ・ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。

- 2) マスクを持参すること。

卓球を行っていない時や会話をする際にはマスクを着用すること。

- 3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- 5) 会場で大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- 7) 大会参加前に、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のダウンロードを推奨すること。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- 8) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。

9) 大会前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること。

(2) 試合を行う際の留意点

- 1) タオルの共用はしない。
- 2) 飲料は自分専用のもを飲み、回し飲みはしない。
- 3) 卓球台の上で手を拭かない。
- 4) シューズの裏を手で拭かない。
- 5) 握手などの身体を接触させる挨拶は行なわない。
- 6) 不要な声出しはしない。

※高体連のガイドラインと日本卓球協会のガイドラインが重複しているため、途中省略しています。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、顧問、大会役員等会場に入るすべての者）検温を実施。

①特に選手は引率者が責任をもって検温結果を確認すること。

②引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合にはその結果を各ブロック理事長に報告する。（県大会の場合は理事長に報告する）

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式は実施しない。

(6) 抽選会・顧問会議について

①顧問会議については、感染拡大防止の観点から可能な限り行わず、文書又は電話等での連絡を行う。どうしても実施の必要がある場合はブロック理事長と合議し短時間で行う（30分程度）

②抽選会は公平性が保たれる最低人数（例えば専門委員長、競技委員長、審判委員長の3名）で抽選を行う。

(7) 部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

①部員又は部顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問また、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。

②団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。

③個人競技においては欠場とする。（補欠の繰り上げ出場は認める。）

2) 大会期間中

①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。（各学校で指示しておくこと。）

②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。

③他の選手等への健康観察を徹底する。

※その後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従うこと。その経過等については、ブロック理事長を通じて高体連に報告すること。県教育委員会と合議のうえ、その後の大会運営について中止、または延期をお願いすることがある。

(8) 大会参加申込について

①顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管すること。

②大会参加を強要することがないよう配慮すること。